新規申請等における
マイナポータル申請利用マニュアル【ver.1.00】

厚生労働省　医薬局総務課　試験免許係

【目次】

項目名	ページ数
1　はじめに	3
1.1 本マニュアルの位置づけ	3
1.2 本マニュアルの構成(オンライン手続きロードマップ)	3
2　オンライン手続きの事前準備	4
2.2 通知設定	5
3　オンライン手続きの留意点	5
4　新規登録申請	6
4.1　新規登録申請の方法	6
4.2　申請状況の確認方法	16
4.3　申請内容不備通知が届いた場合	17
5　初期設定申請	18
5.1 初期設定申請の方法	18
6　デジタル資格者証について	28
6.1　デジタル資格者証の取得方法	28
6.2　デジタル資格者証に係る留意事項	31
7　登録事項・登録証の確認方法	32
8　文字水準について	33
9　よくあるご質問	34
10　関連リンク先	35
11　問合せ先	35

【変更履歴】

版数	改定日	変更箇所	変更内容
1.00	2026/10/26		新規作成

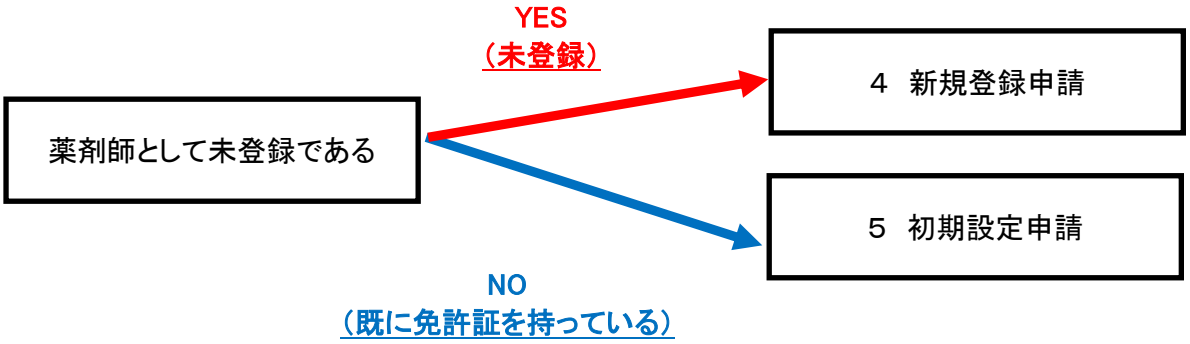
1　はじめに

1.1　本マニュアルの位置づけ

本マニュアルでは、国家資格（薬剤師）の電子申請のための、マイナポータルの操作手順等を整理します。

1.2　本マニュアルの構成（オンライン手続きロードマップ）

ご自身の申請内容に応じて、マニュアルの該当箇所をご確認ください。
オンライン手続きに当たっては「２.オンライン手続きの準備」をご確認の上事前準備をお願いいたします。



2　オンライン手続きの事前準備

2.1　オンライン手続きに必要なもの

オンライン手続きを行うにあたっては、以下をご準備ください。

・マイナンバーカード※1

・利用者電子証明書パスワード　数字４桁　※2

・署名用電子証明書パスワード　英大文字・数字６～16 桁　※2

・券面事項入力補助用パスワード　数字４桁　※2

・PC、タブレット、スマートフォン
（PC、タブレット利用の場合には、スマートフォンによる QR コード読み取りもしくは
カードリーダライタが必要となります。）

・添付ファイルがあるオンライン手続きの場合、添付する添付ファイルの電子データ
（PDF 形式合計 9MB 以下）　※3

なお、国家資格関連の手続きにおいて、「スマホ用電子証明書」（マイナンバーカードの IC チップに搭載されている電子証明書をスマートフォンに登録するサービス）による申請はご利用できませんのでご注意ください。

当該サービスを利用している場合は、マイナアプリ→マイナポータルのログインの際に「実物のマイナンバーカード」から、スマートフォン等による QR コード読み取りもしくはカードリーダライタによりご対応ください。

※1：マイナンバーカード申請方法はこちら（https://www.kojinbangocard.go.jp/apprec/apply/）
※2：いずれもマイナンバーカードを受け取った際に設定したパスワードとなります。
※3：クラウド上のファイルを指定した場合にエラーが発生することがありますので、添付ファイルはご自身のスマートフォン・PC 等（ローカル領域）に保存のうえ、添付ください。 また、PDF の以下の観点にご注意ください。
①PDF にパスワードがかかっていないことをご確認ください。
②Adobe Acrobat の以下バージョンのソフト以外で PDF 出力した場合、不具合が生じる可能性がございます（「Cube PDF」「iTextSharp」などで失敗する事例があります）。
PDF 1.0 (Adobe Acrobat 1)
PDF 1.1 (Adobe Acrobat 2)
PDF 1.2 (Adobe Acrobat 3)
PDF 1.3 (Adobe Acrobat 4 , Adobe Distiller 4)
PDF 1.4 (Adobe Acrobat 5 , Adobe Acrobat Distiller 5)
PDF 1.5 (Adobe Acrobat 6 , Adobe Distiller 6.0)
PDF 1.6 (Adobe Acrobat 7)
PDF 1.7 (Adobe Acrobat 8 , Adobe Acrobat 9 , Adobe Acrobat 10)
Adobe Acrobat DC シリーズ

2.2　通知設定

オンライン手続きの各種通知は、マイナポータルに届きます。マイナポータルに通知が届いた際、併せてメール通知を希望する場合は以下の手順に従って設定をお願いいたします。なお、本設定を行わない場合、マイナポータル上でしか通知されず、通知に気づかない可能性がありますため、本メール通知の設定を行うことを推奨します。

通知設定手順：プッシュ通知 ／ スマートフォンを使ってプッシュ通知を受け取る ｜ 使い方
申請用プロフィール情報の管理 ／ 申請用プロフィール情報を登録する ｜ 使い方

3　オンライン手続きの留意点

海外転出者の国外転出者向けマイナンバーカードではマイナポータルからのオンライン手続きを行うことはできません。ただし、「わたしの情報」に掲載される資格情報の閲覧やデジタル資格者証のダウンロードは可能です。海外に転居する場合、国内在住時に通常のマイナンバーカードで事前に新規登録申請や初期設定を完了させた状態で転居していただく必要があります。

4　新規登録申請

4.1　新規登録申請の方法

申請にかかる流れを説明したマニュアルになります。
各種操作は本マニュアルをご参照いただくとともに、マイナポータルの操作説明ページ
＜さがす（手続の検索･電子申請）　/　国家資格関連の手続に申請する　－　国家資格の登録・各種申請　－　｜使い方　＞を必要に応じてご参照ください。

申請時に入力する電話番号やメールアドレスは、日中時間帯に連絡がつくものをご記入ください。
申請の各種要件や必要書類は厚生労働省 HP
＜薬剤師免許の申請手続き等について｜厚生労働省＞をご参照ください。



1．マイナアプリを起動し、画面下に表示される＜登録・ログイン＞を押す。



2．マイナポータルにログインし、４桁のパスワードを入力する。



３．マイナンバーカードにスマートフォン等をかざし、＜読み取り開始＞を押す。



４．スキャンを開始する。



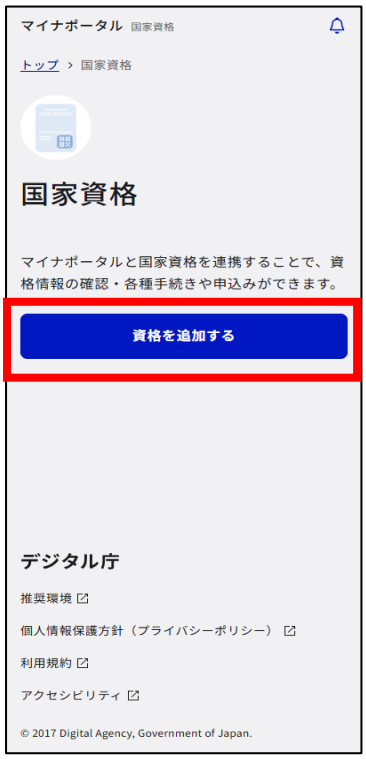
５．画面下の「さがす」を押す。



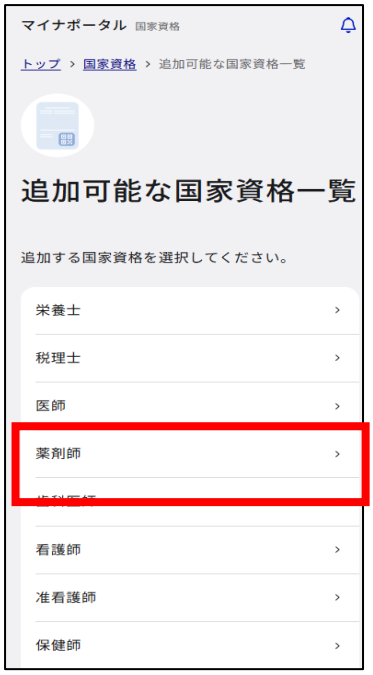
6．「#国家資格」もしくは「証明書」を選択する。



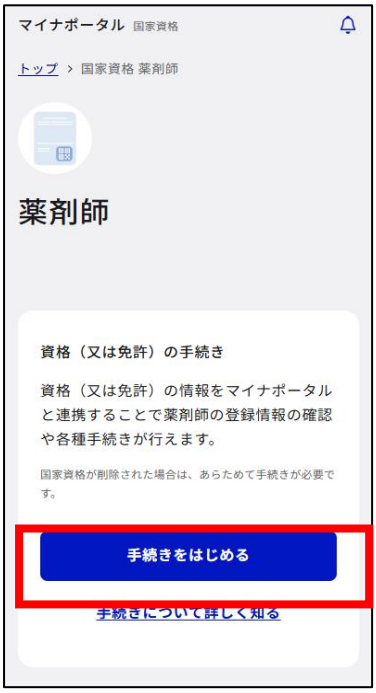
7．「国家資格の登録・各種申請」を押す。



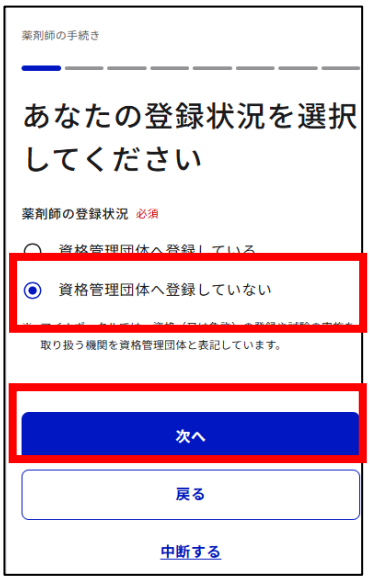
8．表示された画面の＜資格を追加する＞を押す。



9．追加可能な国家資格一覧から＜薬剤師＞を選択する。



10. ＜手続きをはじめる＞ボタンを押す。



11.「新規登録申請」の場合、＜資格管理団体へ登録していない＞を選択し、＜次へ＞を押す。

※「資格管理団体へ登録している」を選択した場合「初期設定申請」への手続きに進むため注意。
※新規登録申請は 2026/10/26 以降、新たに薬剤師として登録する方が実施する手続です。過去に薬剤師の新規登録申請を実施済であり籍簿（名簿）への登録が完了している（免許証を持っている）方は、本マニュアル「５　初期設定申請」をご確認の上、初期設定申請を実施してください。



12.「マイナンバーカードの読取に必要なもの」に基づき、以下を用意する。

- ○ マイナンバーカード
- ○ 券面事項入力補助用パスワード
- ○ 署名用電子証明書パスワード



13. ＜読み取る＞を押す。



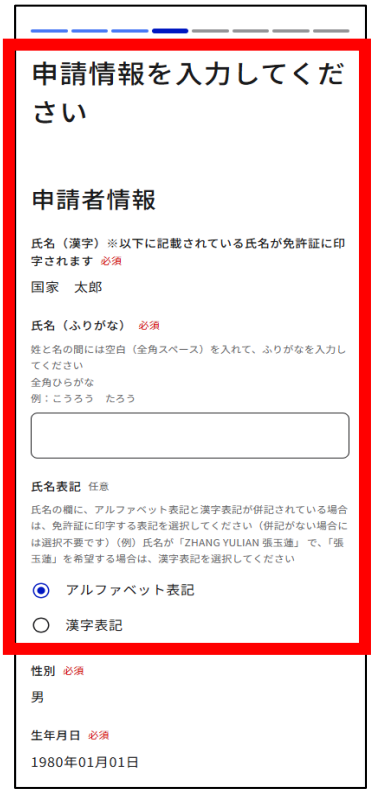
14. ４桁の券面事項入力補助用パスワードを入力する。



15. マイナンバーカードを配置しスキャンを行う。



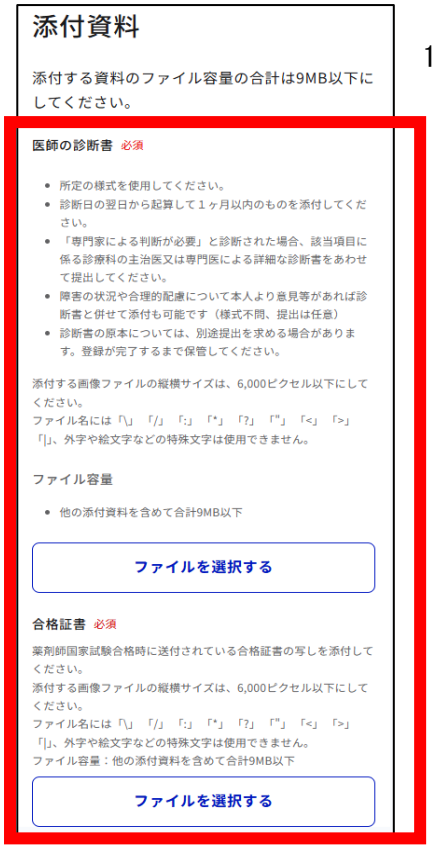
16. 読み取った情報を確認し、誤りがないことを確認する。



17. 案内に従って申請情報を入力する。

※画像はイメージです。
実際の申請画面の案内に従って必要情報の入力をお願いします

- オンライン申請において利用可能な文字は JIS 第四水準以内となりますのでご注意ください。
- 氏名（漢字）についてはマイナンバーカードの IC チップ情報から自動転記につき JIS 第一水準、第二水準（JIS X 0208）と補助漢字（JIS X 0212）水準となります。



18. 医師の診断書、合格証書など必要書類を添付し＜次へ＞を押す。

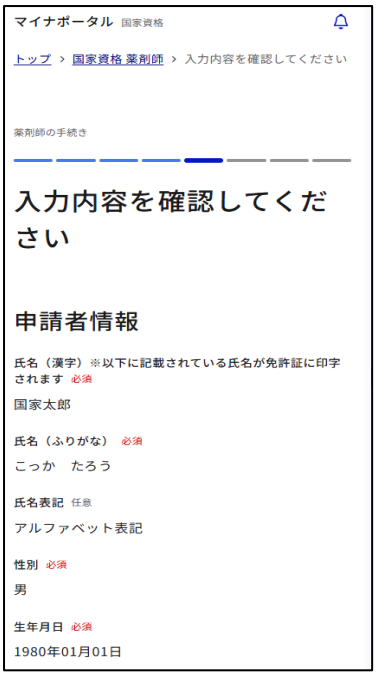
診断書は以下の URL 先の厚生労働省 HP に掲載の様式をご使用ください。
＜薬剤師免許の申請手続き等について｜厚生労働省＞

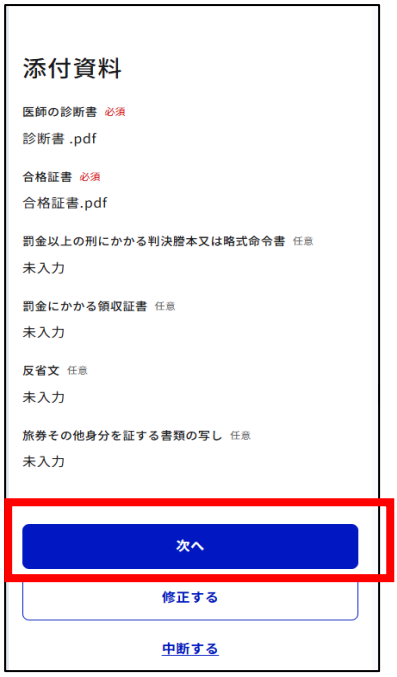
※マイナポータルの仕様上、同一の添付資料枠には１つのファイルしか添付できません。

同一の添付資料が複数のファイルにまたがる場合は、申請者にて１つのファイルに統合のうえ、申請するようお願い申し上げます。

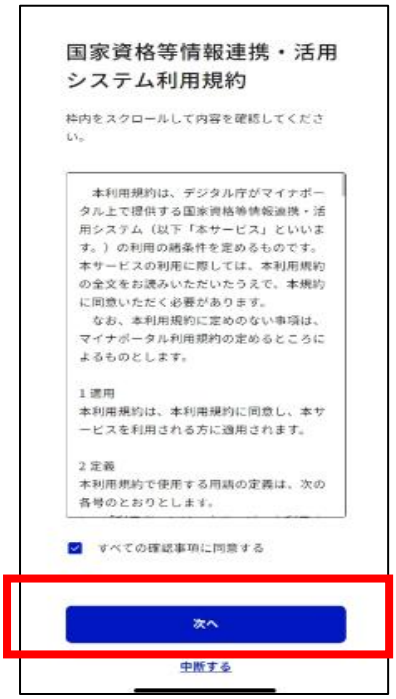
●添付書類まとめ●

#	添付書類	添付の要否	備考
1	医師の診断書	全員必須	指定の様式を使うこと
2	合格証書	全員必須	
3	罰金以上の刑にかかる判決謄本又は略式命令書	罰金以上の刑に処せられたことがある場合は必須	
4	罰金にかかる領収証書	罰金以上の刑に処せられたことがある場合は必須	
5	反省文	罰金以上の刑に処せられたことがある場合は必須	
6	旅券その他身分を証する書類の写し	外国籍の方は必須	





19. 申請内容に誤りがないことを確認し、＜次へ＞を押す。



20. 表示された内容を確認の上、申請の同意をする。



21. マイナンバーカードを読み取り、電子署名を付与する。



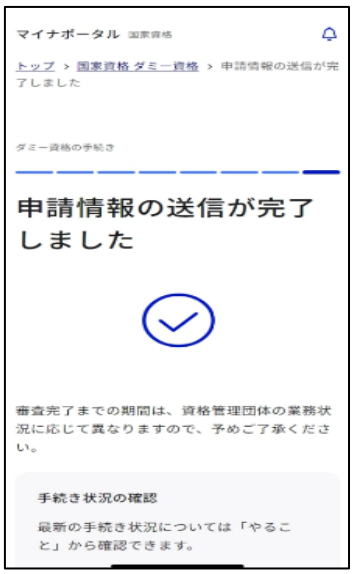
22. 署名用電子証明書のパスワードを６桁～１６桁で入力する。



23. マイナンバーカードの読み取りを行う。



24. マイナンバーカードを配置してスキャンを行う。



25. 本画面をもって申請が完了。

申請情報の送信完了後に発行される決済用 URL の有効期限内に 登録免許税（※）の支払を行ってください。
※ 登録免許税額は 30,000 円です。なお、支払方法によっては、別途、決済手数料を要します。

【その他、キャッシュレス決済機能の詳細】
国家資格等手続に係る税及び手数料の納付サービスに関する注意事項 | KOKO PASS - 国庫金キャッシュレスサービス | NTT DATA

4.2　申請状況の確認方法

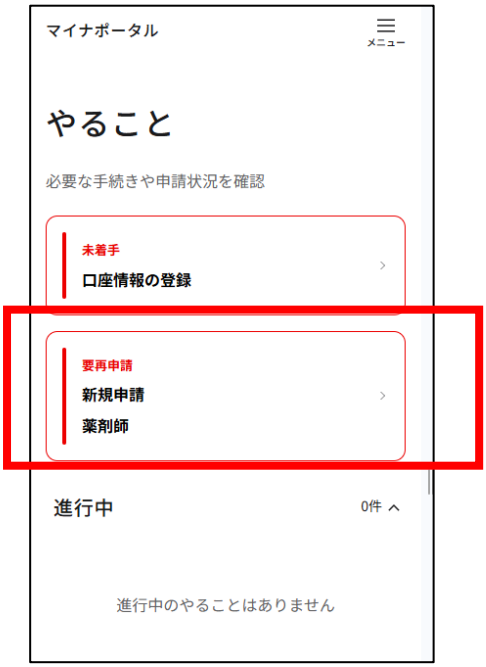


ご提出いただいた手続きの申請状況はマイナポータルの「やること」画面から確認できます。

（例）
○ 処理中＞申請の受付処理をしている状況
○ 要申請＞申請内容に誤りがあり、修正（再申請）が必要な状態

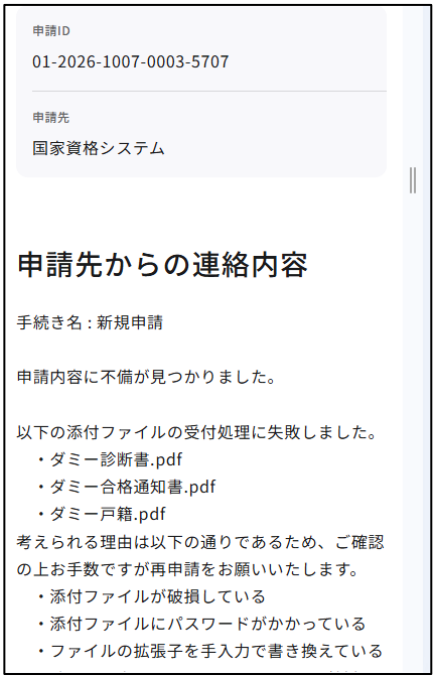
その他細かい申請状況については、＜申請状況の照会 / やることの確認（申請状況の照会） | 使い方＞よりご確認ください。

4.3　申請内容不備通知が届いた場合



申請内容に不備があった場合「申請内容不備通知」が届きます。
申請内容不備通知を受領した場合には不備内容を確認・修正の上、
＜やること＞から再度手続きをお願いいたします。

〇不備連絡の一例



5　初期設定申請

初期設定申請は、既存の資格情報とマイナンバーを紐付けるために必要な申請です。初期設定申請完了後、マイナポータル上で登録情報を確認したり、薬剤師のデジタル資格者証を表示したりすることが可能となります。

5.1　初期設定申請の方法



1．マイナアプリを起動し、画面下に表示される＜登録・ログイン＞を押す。



2．マイナポータルにログインし、４桁のパスワードを入力する。



３．マイナンバーカードにスマートフォン等をかざし、
＜読み取り開始＞を押す。



４．スキャンを開始する。



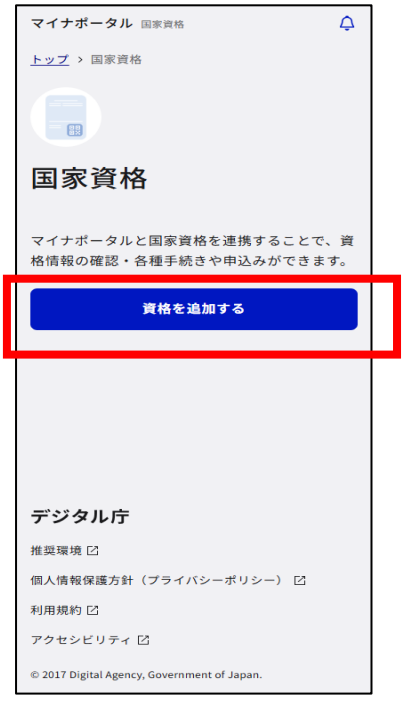
５．画面右下の＜さがす＞を押す。



６．「#国家資格」もしくは「証明書」を選択する。



７．＜国家資格の登録・各種申請＞を押す。



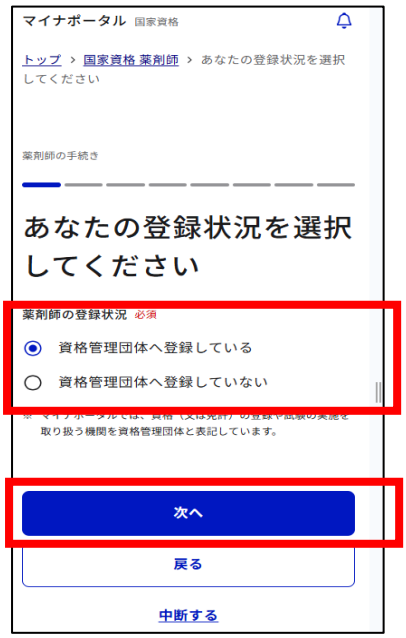
８．表示された画面の＜資格を追加する＞を押す。



９．追加可能な国家資格一覧から＜薬剤師＞を選択する。

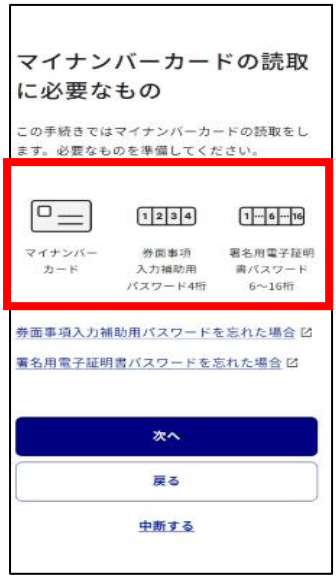


10. ＜手続きをはじめる＞ボタンを押す。



11.「初期設定申請」の場合、＜資格管理団体へ登録している＞を選択し、＜次へ＞を押す。

※「資格管理団体へ登録していない」を選択した場合
「新規登録申請」になることに注意。
「新規登録申請」の詳細については、「４　新規登録申請」を参照。



12.「マイナンバーカードの読取に必要なもの」に基づき、以下を用意する。

- ○ マイナンバーカード
- ○ 券面事項入力補助用パスワード
- ○ 署名用電子証明書パスワード



13. ＜読み取る＞を押す。



14. ４桁の券面事項入力補助用パスワードを入力する。



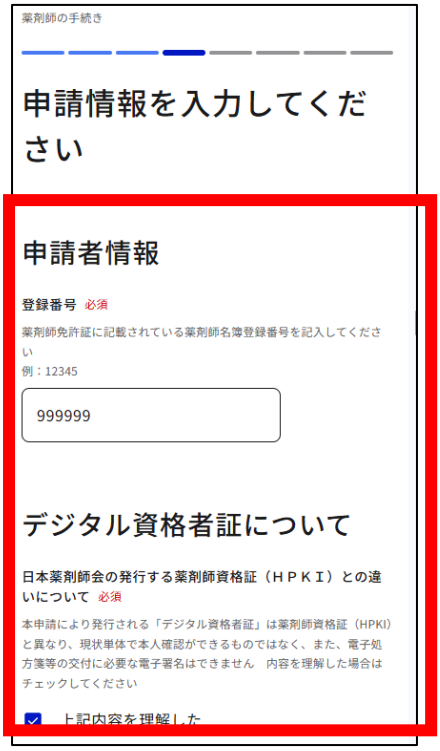
15. マイナンバーカードにスマートフォン等をかざし、
＜読み取り開始＞を押す。



16. マイナンバーカードを配置しスキャンを行う。



17. 読み取った情報を確認し、誤りがないことを確認する。



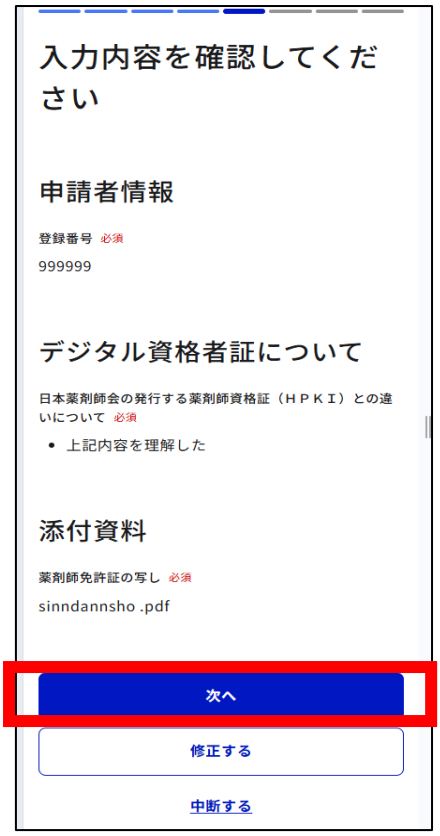
18. 案内に従って申請情報を入力する。

※画像はイメージです。実際の申請画面の案内に従って必要情報の入力をお願いします

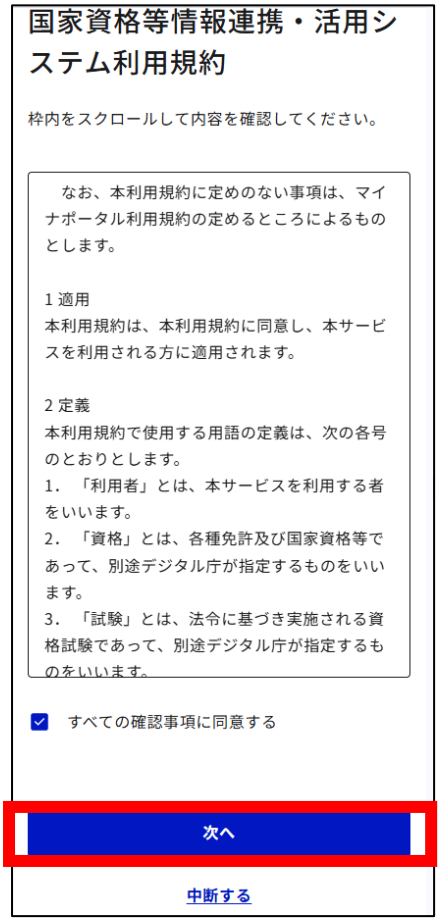


19. 必要書類（薬剤師免許証の写し）を添付し、＜次へ＞を押す。

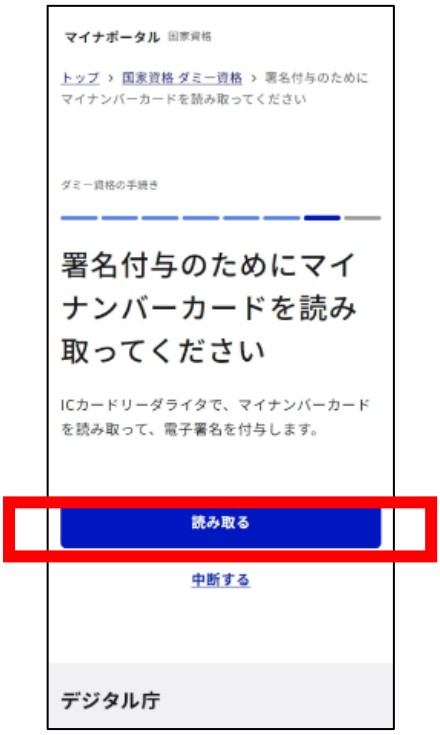
初期設定申請の際は、免許証の写しを添付してください。免許証の裏面に記載がある場合は、裏面の写しも併せて添付をお願いします。



20. 申請内容に誤りがないことを確認し、＜次へ＞を押す。



21. 表示された内容を確認の上、申請の同意をする。



22. 手順に従ってマイナンバーカードを読み取り、電子署名を付与する。



23. 署名用電子証明書のパスワードを６桁～１６桁で入力する。



24. マイナンバーカードの読み取りを行う。



25. マイナンバーカードを配置しスキャンをする。



26. 本画面をもって申請が完了する。

初期設定申請は申請費を要しないため、決済用 URL は発行されません。

6　デジタル資格者証について

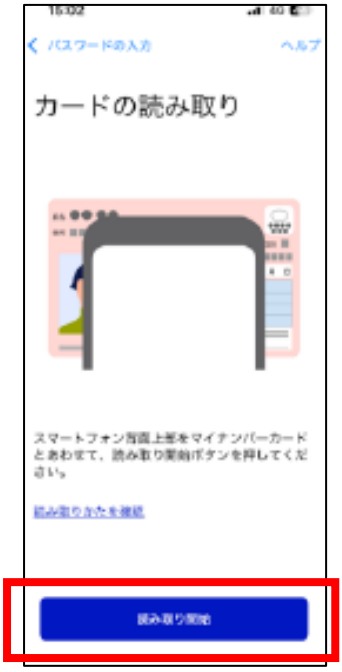
6.1　デジタル資格者証の取得方法



1．マイナアプリを起動し、画面下に表示される＜登録・ログイン＞を押す。



2．マイナポータルにログインし、４ 桁のパスワードを入力する。



３．マイナンバーカードの読み取りを行う。



４．マイナンバーカードを配置しスキャンを行う。



５．画面右下の＜国家資格＞を押す



６．登録する資格（薬剤師）を選択する。



７．＜デジタル資格者証をダウンロードする＞を押す。



８．ダウンロードしたデジタル資格者証が表示される。

6.2　デジタル資格者証に係る留意事項

オンライン手続の結果やデジタル資格者証が発行された場合、マイナポータル宛に通知が発出されます。デジタル資格者証の発行は申請月から**１～２ヶ月（※）**を目安に実施されます。申請からデジタル資格者証発行までお時間を要する場合がありますこと、ご理解ください。

※ 令和８年 10 月 26 日より受付開始するところ、この開始当初や繁忙期（３～５月）等、申請時期や申請状況によっては上記の期間よりもお時間をいただく場合がございます。予めご承知おきください。

通知はメール通知も可能ですが、マイナポータルより設定が必要となります。詳細は以下のリンク及び「２ オンライン手続きの事前準備」の「2.2 通知設定」をご確認ください。

（参考　プッシュ通知 ／ スマートフォンを使ってプッシュ通知を受け取る ｜ 使い方
申請用プロフィール情報の管理 ／ 申請用プロフィール情報を登録する ｜ 使い方）

7　登録事項・登録証の確認方法

登録事項は、保有資格照会画面、デジタル資格者証の２つの方法で確認できます。



１．保有資格照会画面は「4.1 新規登録申請の方法」の「７．「国家資格の登録・各種申請」を押す」の操作にて該当の職種を選択すると、「登録情報」として一覧で表示されます。



２．デジタル資格者証は、その下の「デジタル資格者証をダウンロードする」よりダウンロードできます。
　詳細は「６　デジタル資格者証について」の「6.1 デジタル資格者証の取得方法」をご確認ください。

８　文字水準について

オンライン申請にて申請された場合、資格情報を管理するシステムの連携処理に伴い、免許証に印字される文字の水準は JIS 第 4 水準以下となりますのでご注意ください。詳細については厚生労働省のＨＰ（薬剤師免許の申請手続き等について｜厚生労働省）にまとめておりますので合わせてご確認ください。

９　よくあるご質問

#	質問内容	回答
1	誤って申請をしてしまった。申請を取り消すことはできるのか。	マイナポータル上から申請を取り消すことはできかねます。誤って申請をしてしまった場合は、厚生労働省医薬局総務課試験免許係までご連絡をお願いいたします。
2	海外に転居することになった。必要な手続きについて教えてほしい。	マイナポータルの仕様上、海外からの手続きはできません。事前に各種申請や初期設定を完了させた状態で転居していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。 詳細については「３ 海外からのオンライン手続 き」をご参照ください。
3	申請を中断したい。途中まで入力した申請内容を一時保存することは可能か。	可能です。 「保存して中断するボタン」より、申請データをダウンロードしてください。手続きを再開する際には、「手続きを再開するボタン」より申請データをアップロードしてください。
4	オンライン申請後、デジタル資格者証発行までどれくらいかかるか知りたい。	デジタル資格者証の発行は申請月から１～２ヶ月を目安に実施されます。申請からデジタル資格者証発行までお時間を要する場合がありますこと、ご理解ください。 ※ 令和８年 10 月 26 日より受付開始するところ、この開始当初や繁忙期（３～５月）等、申請時期や申請状況によっては上記の期間よりもお時間をいただく場合がございます。予めご承知おきください。
5	オンライン手続きで利用可能な文字を教えてほしい。	氏名（漢字）など、マイナンバーカードの IC チップ情報から自動転記される情報については JIS 第一水準、第二水準 （JISX0208）と補助漢字（JISX0212)、その他の文字については JIS 第 4 水準以内となりますのでご注意ください。

10　関連リンク先

＜厚生労働省 資格申請案内＞
薬剤師免許に関する各種様式、申請・届出方法等を提示しております。
URL　：薬剤師免許の申請手続き等について｜厚生労働省



11　問合せ先

【申請内容、記載内容に関するお問い合わせ先】
　　厚生労働省医薬局総務課試験免許係
　　電話 03-5253-1111 受付時間 平日 9:30～12:15、13:30～17:00

【申請方法（マイナポータルの使い方など）】
　　マイナポータル制度に関するお問い合わせ先
　　デジタル庁
　　電話 0120-95-0178 受付時間 平日 9:30～20:00、土日祝：9:30～17:30